

## 第7章 運用条件の検討

小型気象用レーダーは、既存の船舶用レーダーや航空機用レーダーの設備や派生技術を利用して小型かつ低価格で提供できることや、局地的に短時間で変化する極端気象と呼ばれるような気象観測や、移動型の気象観測レーダー等の需要に応えるべく実験が行われている。その有用性から、企業等からも実用局としての利用要望が高まっており、これらの期待に応えるためユーザーを広げることが必要である。

小型気象用レーダーの使用目的より、運用者は気象観測業務を行う法人又は団体等とするが、個人については不相当とする。

また、本調査検討では実験試験局は検討の対象外としているが、実験試験局を排除するものではない。